
2026 年度

JICA 海外協力隊大学生プログラム

募 集 要 項

独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局



目 次

- 1 目的
- 2 プログラム内容
- 3 応募資格
- 4 応募方法
- 5 選考
- 6 プログラム参加にかかる費用
- 7 派遣時の身分
- 8 現地プログラム中の活動時間・休暇
- 9 報告書、アンケート
- 10 JICA における広報活動、ホームページ等への協力
- 11 守秘義務等
- 12 プログラムの中止
- 13 お問い合わせ先
- 14 よくある質問

1. 目的

JICA 海外協力隊大学生プログラムは、大学生・大学院生を実際に協力隊が派遣されている活動先に派遣し、協力隊としての経験を通じて、途上国の社会・経済問題について考え、行動する機会を提供し、国際協力への理解を促進すると共に、将来の JICA 海外協力隊への参加を促すことを目的としています。

2. プログラム内容

(1) 派遣前訓練

合格した方は必ず派遣前訓練に参加いただきます。

開催日：2026 年 12 月 5 日（土）、6 日（日）（予定）

場 所：東京都内（予定）

概 要：ボランティアとしての心構え、安全・健康管理に関する基礎知識、派遣国概要、参加者同士の交流ワークショップなど

※対面式の訓練に追加して、オンデマンド動画視聴による訓練も予定しています。

(2) 現地プログラム

実施期間（予定）：2027 年 2 月 13 日（土）～3 月 5 日（金）（日本発着）

派遣国：ガーナ、マラウイ（参加者はいずれか 1 ケ国に派遣）

派遣人数（予定）：各国 8 名

プログラム内容：JICA 海外協力隊の活動、JICA 事業視察等

活動内容について

派遣中の長期隊員が活動している教育機関（小学校など）や市役所などで長期隊員と協働して活動を行います。いずれの国に派遣されたとしても、専門性が求められるような活動はありません。配属先から要請されたニーズにこたえとともに、参加する学生の発意による企画など、皆さんの自発性が期待されています。

（例）衛生啓発、日本文化紹介、イベント実施など

その他：プログラム実施期間中、各国 1 名コーディネーターが付きます。

コーディネーターは、派遣前の調整、現地プログラム中の支援などを行います。

(3) 報告会（派遣前、帰国後）

時 期：現地プログラムの前後

場 所：オンライン

概 要：派遣前 ⇒ 派遣前訓練を踏まえた活動準備、活動内容や展望など

帰国後 ⇒ 活動報告、プログラムを通じた学びなど

※帰国後には各大学でも学内報告会を行っていただきます。

3. 応募資格

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 日本国籍を有する者。
- (2) 2027 年 2 月 1 日時点で 20 歳以上 30 歳未満であり、次の大学・大学院（修士・博士・専門職学位の各課程）に在学中の者。
九州大学、関西学院大学、長崎大学、和歌山大学、福井大学、名古屋大学、島根大学、山口大学¹
- (3) 英語でコミュニケーションが取れる者（TOEIC500 点、英検準 2 級目安）。
- (4) 2026 年 12 月実施の派遣前訓練（2 日間）に参加可能な者。
- (5) プログラム終了後に大学内での帰国報告会や SNS などを通じてプログラムの報告、情報発信を積極的に実施できる者。
- (6) プログラム参加において健康面での支障が無いこと。
なお、現地プログラムで加入する保険では、既往症は補償対象外となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 下記 6. に記載の本プログラム参加に要する経費を自己負担でき、合意書（別添 2）の内容に同意する者。

4. 応募方法

- (1) 応募書類をメールで提出

応募書類：応募者調書（別添 1）、語学力に関する証明書

宛 先 ：青年海外協力隊事務局 海外業務第一課（jyvtv1@jica.go.jp）

- (2) 応募締切日時

2026 年 8 月 20 日（木）23：59 必着（日本時間）

【応募に際しての注意事項】

- ①全ての書類を揃えてから応募ください（一部の書類を別送しないでください）。
- ②応募書類は一切返却しません。
- ③不足・不備のある書類、資格要件を満たさない内容の書類は選考の対象外となります。また、締切を過ぎて提出された応募書類は、受け付けられません（書類内容をよく確認の上、日数に余裕をもって提出してください）。
- ④選考結果などに関するお問い合わせや、日程・通知方法に関する個別の要望には一切お答えできません。
- ⑤本プログラムの合格通知を正式に受けていても、派遣前あるいは到着後の治安状況等の変化によってプログラムが中止となる場合があります。
- ⑥現在治療中や経過観察中の疾患または既往症のある方は、事前にご自身の主治医に海外の

¹ 試行プログラムと位置づけしており、対象大学を限定して実施しています。

渡航可否についての判断を仰いだ上で、自己責任でご参加ください。

応募の際に提出していただく個人情報、原則として以下の目的のために利用し、JICA 内及び関係機関に提供することがあります。

- JICA 海外協力隊としての選考・派遣前訓練・派遣及び活動支援にかかわる諸手続き
- 事業実績の取りまとめ等、統計データの作成
- JICA ボランティア事業に関わる情報発信や事業改善に資するアンケート
- 帰国後支援及び国際協力に関する国民の理解促進（JICA ボランティア事業の促進等）のため、隊員の氏名、出身都道府県市区町村、受入国、任地、配属機関、派遣職種及び派遣期間については JICA が情報を公開することを許諾いただくことになります。

5. 選考

(1) 選考方法

書類選考、及び面接選考（書類選考合格者を対象）を行います。

(2) 選考結果の発表方法

応募時のメールアドレスに結果を通知します（不合格の場合でも通知します）。

(3) 選考日程（予定）

選考	日程
応募書類提出締切	2026 年 8 月 20 日（木）
書類選考結果発表	2026 年 9 月 11 日（金）
面接選考 （Teams によるオンラインで実施）	2026 年 9 月 30 日（水）～10 月 2 日（金）
最終合格者（面接選考）結果発表	2026 年 10 月 14 日（水）
合格者説明会（オンライン）	2026 年 10 月下旬予定

(4) 面接選考の日程調整

面接選考にかかる連絡は、個別にメール又は電話で連絡しますので、確実に連絡がとれるメールアドレス及び携帯電話番号を応募者調書に記載願います。

6. プログラム参加にかかる費用

本プログラム参加にかかる経費は、以下の「JICA が負担する経費」以外は 全て参加者の自己負担となります（プログラム参加者が大学等から補助を受けることを妨げません）。経費を自己負担できることを確認した上でご応募ください。

(1) JICA が負担する費用

- ① 派遣前訓練参加のための宿泊費、及び交通費（JICA 規定による）
- ② 派遣国渡航にかかる航空賃の一部（航空券は JICA の委託先が手配）

- ③ 国際線出発空港までの国内移動に係る費用（JICA 規定による）
- ④ 査証取得経費
- ⑤ JICA が指定する海外旅行傷害保険（国際協力共済会）の加入費
- ⑥ 現地プログラム中の宿泊費、及び移動にかかる経費（JICA の委託先が手配）
- ⑦ 予防接種（黄熱病予防接種等）にかかる費用
- ⑧ マラリア予防薬

(2) 参加者が負担する費用

- ① 旅券申請及び査証申請に必要な書類等（戸籍抄本、写真等）の取得経費
- ② 航空賃など旅費の一部（15 万円分を負担。参加費用として徴収します）
- ③ 派遣前訓練、現地プログラムでの食費等
- ④ その他、「(1) JICA が負担する費用」に含まれない費用

7. 派遣時の身分

参加する学生は JICA 海外協力隊として派遣されます。そのため、「JICA 海外協力隊の派遣に関する合意書」（別添 2）を取り交わします。

8. 現地プログラム中の活動時間・休暇

現地の受け入れ先が定める日を休日とします。また、プログラム期間中、休暇を取得しての私的旅行などは認めていません。休日等におけるガーナ及びマラウイ国内の旅行は JICA 安全対策措置に従うものとします。

9. 報告書、アンケート

現地プログラム終了時に報告書（所定様式）を提出していただきます。また、プログラムを通じてアンケートにご協力願います。

10. JICA の広報活動、ホームページ等への協力

参加者には、情報発信に積極的・主体的に関わっていただきます。

また、プログラムを通じて参加者が撮影した写真や投稿などを JICA の広報活動（青年海外協力隊事務局インスタグラムへの発信など）、ホームページなどに活用させていただく場合があります。そのような広報活動に直接的、間接的に協力いただく場合があることを予めご了承ください。

11. 守秘義務等

プログラム参加者には、プログラム中に知り得た JICA 及び受入機関、並びに相手国関係機関等の秘密に関わる事項についての守秘義務が課せられます。また、参加者が機構又は機構以外

の配属先の名譽を毀損する等の不正な行為、またはプログラム参加者として相応しくない行為を行った場合、プログラムを直ちに中止します。

12. プログラムの中止

派遣先の治安情勢の変化、自然災害、感染症拡大等により機構の指示によりプログラムを中止することがあります。なお、中止により生じたプログラム参加者の損害について JICA は一切の責任を負いません。

13. お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局 海外グループ
海外業務第一課 jvtv1@jica.go.jp
担当 筒井、高田

14. よくある質問

【応募・選考に関する事項】

Q：語学力が指定レベルに達していないのですが、応募はできますか？

A：TOEIC500 点、英検準2級（目安）程度の語学力を有することが応募の条件となります。

Q：募集ポストに記載のある語学について、証明書はありませんが、見合う語学力はあります。応募は可能でしょうか？

A：可能です。留学経験等、見合う語学力があることを応募書類に記載してください。なお、自宅受験型の資格（GTEC、CASEC）があり、自宅の PC 等でいつでも受験でき、終了後すぐに結果を確認することができます。受験方法等は、ご自身でご確認ください。

Q：応募締切までに『語学資格証明書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？

A：締切後の提出はできません。留学経験等、見合う語学力があることを応募書類に記載してください。

Q：語学証明書について、WEB の画面を提出してもよろしいでしょうか？

A：可能です。ただし、結果点数の他、受験日、受験者名が必ず同一ページに記載されていることが条件となります。

Q：英語の語学証明書を複数持っていますが、すべて提出したほうが良いのでしょうか？

A：英語の語学証明書を複数お持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。

Q：派遣される国は、希望できますか？

A：応募者調書で意向は伺いますが、選考及び調整の結果、ご希望どおりにならない可能性があります。

ますので、あらかじめご了承ください。

【選考後（合格後）に関する事項】

Q：現地プログラム終了後、別の国に立ち寄りたいのですが可能ですか？

A：できません。各国へ渡航の際は日本との直行直帰が条件となります（航空券は JICA の委託先が手配します）。

Q：参加費はどのように支払いますか？

A：プログラム運営を委託している一般社団法人協力隊を育てる会より航空券の自己負担分として請求があります。振込手数料は自己負担となります。

Q：出発・到着地はどこになりますか？

A：羽田もしくは成田のいずれかの空港からの発着を想定しています。

以上

別添資料：

別添 1 応募者調書

別添 2 （参考）JICA 海外協力隊の派遣に関する合意書